

平成28年度 ウィッツ青山学園高等学校の評価『平成27年度事業分』

1 趣旨

ウィッツ青山学園高等学校（以下、「学校」という。）は、構造改革特別区域法（以下、「特区法」という。）に基づき伊賀市が認可を行い、株式会社立の学校として平成17年9月に開校しました。

開校後は、特区法及び学校教育関連法令に基づき、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、伊賀市が毎年度学校の教育状況などについて評価を行い、その内容を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校教育の質の向上を図るものです。

2 本評価と学校評価の関係

本学校に限らず学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価（自己評価）を行い、その結果を公表すること、保護者などの学校の関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともにその結果を公表するよう努めることが法令で定められています。この学校評価と本評価との関係は別紙のとおりです。

3 評価の方法

①評価項目の設定

評価項目については、学校評価ガイドライン（文部科学省）における評価基準を参考としつつ、学校の特色にも配慮しながら、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から別表のとおり4つの項目、29の観点を設定しました。

②評価の対象

今回の評価は、平成27年度中の学校事業活動、実施状況等とし、これまでの学校教育内容、組織及び運営並びに施設・設備の状況を評価の対象としました。

なお、実施状況については、学校から提出された資料やヒヤリング等によって把握し、各評価項目について評価を行いました。

*学校ヒヤリング月日：平成28年12月13日

*場所：ウィッツ青山学園高等学校

③教育委員の学校踏査

平成28年8月4日、教育委員による学校踏査を行い、学校の現状、教育内容の改善点、回復措置の実施状況等を校長から説明を受け、意見を聴取しました。

④伊賀市意育教育特区学校審議会委員からの意見聴取

平成29年1月13日、「伊賀市意育教育特区学校審議会委員」の意見を聴取しました。

4 評価の結果

【全体評価】

学校においては、平成27年11月の免許失効教員による授業実施、12月に発覚した就学支援金不正受給等々、学校の管理運営は、高等学校としての適格性を疑われる事件を連続して発生させています。

これまでから学校には教育内容等について、種々改善指導を行ってきたにもかかわらず、特区法並びに学校教育関連法令に違反した不適切な教育が行われている事実も判明しました。

そのため、多くの生徒に履修回復措置を実施する必要が発生し、関係する同校の生徒・保護者をはじめ、多くの教育関係者にご迷惑をおかけし、高等学校教育への信頼を失わせることになりました。

この状況から、学校設置者である(株)ウィッツにおいては、高等学校運営を健全に運営する能力は不十分であり、運営主体の交代により学校教育が継続される可能性について検討を重ねてきました。

新しい学校設置者においては、適正な高等学校運営が行われ、保護者並びに地域とのコミュニケーションが図られ、開かれた学校、信頼される学校が実現されることを願います。

【個別評価】

評価項目	評価結果
1 組織運営の状況	
(1) 組織運営の状況	① 問題発生時の対応体制及び日常の状況共有体制 * 危機管理マニュアルは改訂している。 * 救急対応マニュアルを作成した。
	② 教職員の役割分担の明確性 * 組織図、校務分掌の整理を行った。 * 学校の組織図が公表されていない。至急対応すること。 * 文書取扱規程に基づき書類の整理を行うこと。 * 学校日誌、職員会議の決裁を徹底すること。 * 職員の出張命令簿が整備されていない。
	③ 個人情報等の管理方法 * 電子データ、クリアファイルで書類保存が多い。簿冊管理を行うこと。
	④ 設置基準を満たした管理経営 * 必要な諸帳簿で不備な項目について、早急に対応すること。
(2) 設置者の状況	① 学校経営の安定性 * 学校設置者と学校現場の十分な協議と記録が必要である。
	② 業務状況書類等の閲覧希望者への対応状況 * 学校の状況は、ホームページ等で一定公表している。 * 保護者にも業務状況書類等の閲覧に対応している。
(3) 施設・設備等の状況	① 施設及び設備、教具の状況 * 必要な施設・整備等は、整っている。
(4) 目標設定と自己評価の状況	① 目標設定状況 * 「学校マニフェスト」は設定されているが、その充実を図られたい。
	② 自己評価項目 * 高等学校として必要な自己評価を作成すること。
	③ 自己評価の学校運営への反映状況 * 自己評価を学校運営に早期に反映し、改善に結びつけるよう努められたい。
	④ 生徒・保護者アンケートの実施方法 * 生徒及び保護者に対し、複数の手段によってアンケート等を実施し、評価結果に迅速に対応すること。
(5) 学校関係者評価の状況	① 学校関係者評価の実施状況 * 自己評価の実施を受けて、学校関係者評価体制を早期に構築されたい。 * 外部の意見を積極的に取り入れ、学校運営に活かしていくよう取り組まれたい。
(6) 学校に関する情報提供の状況	① 保護者に対する適切な学校情報の提供 * ホームページ、メール等で情報の提供を行っている。 * 重要な告知は、文書で通知を行っている。
	② 学校の周辺地域に対する適切な学校情報の提供 * 地域の行事（納涼祭、運動会、等）に参加したとき、情報交換を行っている。 * 自治会・自治協議会等に、学校運営の情報提供を積極的に行うよう取り組まれたい。
2 授業等の状況	
(1) 教育課程等の状況	① 生徒の学力に応じた教育課程の編成 * 全日制 * 少人数であることを活かした授業が行われている。 * 理解度の低い生徒に合わせた授業が多い。 * 教科書の使用、板書の仕方により工夫が必要である。 * 通信制 * 生徒が興味・関心を持つことのできる分野（テーマ）を選び行っている。 * 通年の授業ではないため、学ぶ楽しさを感じとることのできる授業となるようにさらに工夫してほしい。 * 教科書の使用頻度を高め、板書の仕方にも工夫が必要である。

(2) 学習指導等の状況	① 適切な添削指導の実施 * 通信制課程において、不適切な添削指導が行われていたが学習指導要領に沿った内容に改善された。
	② 適切な面接指導の実施 * 通信制課程において、不適切な面接指導が行われていたが学習指導要領に沿った内容に改善された。
	③ 適切な試験の実施 * 通信制課程において、不適切な試験が行われていたが学習指導要領に沿った内容に改善された。
	④ 適切な単位認定の実施 * 通信制課程において、不適切な単位認定が行われていたが学習指導要領に沿った内容に改善された。
	⑤ 生徒の履修状況の適切な管理 * 全日制課程の生徒においては、担任が履修状況を確認し、学校長が最終確認を行っている。 * 通信制課程の生徒において、履修状況の管理が不十分である。学校において管理すること。
	⑥ 問題を抱える生徒への対応方法 * 現場で担任が対応し、状況によって家庭訪問を行っている。 * 関係機関等の連携により、対応を行っている。 * 生徒の心理的な状況に応じて適切に対応されたい。 * 教職員全体で生徒の状況が把握でき、組織的な指導が行われるよう努められたい。
(3) 教職員研修の状況	① 教員の資質・能力の育成 * 個人的に研修に参加し、教員等に研修内容の提供を行っている。 * 学校組織で年間の研修計画を立て、教職員の資質向上に努められたい。
3 指導・管理の状況	
(1) 生徒指導の状況	① 学習意欲を高め、個々の学びを支援するための適切な指導 * 生徒一人ひとりに合った学習指導を行うこと。
(2) 保健管理の状況	① 心のケアや問題行動の専門家との連携 * C A S 不安診断検査を行っている * スクールカウンセラーの業務記録の充実を図ること。 * 養護教諭とスクールカウンセラーの連携を保つこと。
(3) 進路指導の状況	① 生徒の状況に応じた進路の実施 * 進路指導部の体制があり、3者面談等対応を行っている。 * 生徒自身の個性や特性を尊重しつつ、生徒が希望する進路に進めるよう、支援体制を充実されたい。
4 地域・保護者等との連携協力の状況	
(1) 意見要望等の状況	① 生徒・保護者からの意見や要望の聴取状況と意見等への対応 * 生徒、保護者に対しアンケートを実施している。 * 複数の手段によって意見や要望を聴取し、改善には迅速に対応すること。
	② 地域からの意見や要望の聴取状況と意見等への対応 * 地域の行事に参加したとき、意見や要望を聞いている。 * 地域からの意見や要望を聴取できる体制づくりを行うこと。
(2) 地域との連携・交流の状況	① 地域の教育資源や人材の活用 * 履修科目において市内の施設を活用し、地域の方がゲストティーチャーとなっている。
	② 地域との交流に向けた取組の状況 * 地域の祭り、運動会、地域の清掃活動に参加している。 * 運動場及び周辺の除草作業に地域の協力を得ている。

本評価と学校評価の関係

